

## お知らせ

イベント

お知らせ

募集

就職

相談

## おでかけ号登録証切り替えのお願い

令和3年度のデマンド交通「おでかけ号」リニューアルに伴い、予約時の事務改善（同姓同名の判別、名前の聞き誤り防止、予約所要時間の短縮など）を図るため、予約の際は新登録証のID番号を伝えていただく運用になりました。

旧登録証をお持ちで、新登録証への切り替えがお済みでない方は、おでかけ号を予約する前に安全安心課までご連絡ください。予約の際は、新登録証に記載のID番号が必要ですので、早めの切り替えにご協力をお願いします。



旧登録証

新登録証

## ■問い合わせ先

安全安心課 ☎(32)8894

マイナポイント第2弾  
マイナンバーカードの申請期限が延長

マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限が、「令和4年9月末」から「令和4年12月末」に延長されました。なお、マイナポイントの申し込み期限は「令和5年2月末」です。

市民課での手続きをご希望の方は、混雑が予想されますので、余裕をもってお越しください。



## ■マイナンバーカードの申請

IDナンバー（二次元コード）付きの申請書があれば、スマートフォンやパソコンで申請できます。全国の携帯ショップでは、申請手続きのサポートを行っています。

## ■マイナポイントの申し込み

マイナンバーカードの読み取り機能があるスマートフォンで、マイナポイントの申し込みができます。また、市民課や郵便局、コンビニエンスストアには、マイナポイント申し込み端末が設置されています。

※市役所以外でのマイナンバーカードの申請や、マイナポイント申し込み端末の設置場所は、マイナポイント事業のホームページや各店舗でご確認ください。

■問い合わせ先 市民課 ☎(32)8896

## 未就学児の保護者におでかけ号利用券を交付

子育て世帯の外出支援のため、未就学児の保護者の方に、デマンド交通「おでかけ号」の利用券を交付します。

■対象者 市内に住所がある未就学児の保護者

■交付枚数 1世帯につき10枚（年度内有効）

■持ち物 免許証など本人確認ができるもの

## ■注意事項

・デマンド交通の利用には登録が必要です。詳細は安全安心課にお問い合わせください。

・利用券は、未就学児と保護者（申請者または申請

者と同一世帯の方に限る）がともにデマンド交通を利用する場合にのみ使用することができます。

・複数の保護者が同時に乗車する場合は、人数分の利用券が必要です。

・未就学児は無料です。ただし、未就学児が乗車するには保護者の同伴が必要です。

・利用券は再交付できません。

・利用券の交付申請は毎年度必要です。

## ■申し込み・問い合わせ先

こども福祉課 ☎(32)8903

## 子育てへの支援

## 妊娠・出産から産後の育児への不安軽減

育児ストレスが児童虐待の大きな要因の一つとされていることから、健康増進課では母子健康手帳交付時に、すべての妊婦から育児への不安や支援者について聞き取り、必要に応じて保健師が妊婦訪問をしています。

特に出産前からの支援が必要と認められる妊婦については、関係

機関と連携し、安心して出産に臨めるよう支援しています。

## ■こんにちは赤ちゃん訪問

出産後の育児不安や孤立化を防ぐため、生後4か月までの乳児全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）により、支援が必要な家庭の把握に努めるほか、養育支援家庭訪問の利用を勧めるな

ど、育児ストレス軽減の手助けをしています。

## ■子育ての相談先

子育ての悩みなどがあれば、気軽にご相談ください。

・健康増進課 ☎(32)8905

・こども福祉課 ☎(32)8903